

やまがた山形市議会報

発行 山形市議会 編集 山形市議会事務局 山形市旅籠町二丁目3-25 電話 642-8404 平成25年2月1日/183号
ホームページ <http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/gikai/> やまがた市議会 検索



はながたペニのお宝紹介シリーズ①【啓翁桜（けいおうざくら）】
一足早く春を告げる桜として有名になった啓翁桜は、12月から4月にかけて収穫・出荷されるペニ。撮影にご協力いただいた開沼さんは「山形の啓翁桜は関東圏への出荷が大半を占めるんだよ。」と言ってたペニ〜！

12月定例会

より開かれた議会を目指し 山形市議会基本条例を制定

地域主権改革に伴う条例改正のほか
総額24億3,496万円の一般会計補正予算を可決

12月定例会は11月29日から12月14日までの16日間の日程で開かれました。

今回の議会に提出された議案は、一般会計補正予算、地域主権改革による法律の改正に伴う条例改正など、市長提出の議案22件、議会基本条例などの議会案3件です。

審議の結果、一般会計補正予算については賛成多数で可決し、その他の議案については全員異議なく可決、同意および承認しました。

また請願は、継続審査中の3件のうち1件については請願者から撤回の申し出があったためこれを承認し、残る2件を審議した結果、いずれも継続審査としました。

目次

一般質問	2
予算委員会審査報告（補正）	8
常任委員会審査報告	11
市政トピックス	14
議会基本条例を制定	15
議決議案一覧	16



一般質問



昨年女子ジャンプW杯蔵王大会第2戦で優勝した高梨沙羅選手（今年は2月9～10日に開催）

熱戦始まる蔵王のごとく わがまちの市政を熱く問う

救急体制の見直しで 市民の信頼回復を

佐藤亜希子 議員



質問 救急出動の要請に対しては、聞き取りの前に出動するようマニュアルや受付要領を作成すべきではないか。

答弁 これまでも要請があれば出動してきた。今後も正式な要請があれば出動する。

質問 平成24年8月の全員協議会で、救急体制などの改善

を行うと答弁をしている。どのような改善が行われ、今後どのようなようにしていくのか。
答弁 通信指令システムのさらなる機能充実とともに、救急隊の8隊への増隊や救命救急課の新設、民間による24時間救急相談サービス制度の導入について、25年度からの実現に向けて詳細を検討している。

質問 学校のトイレは、暗さや悪臭などから児童や生徒が入りたがらないとの声が出ている。洋式化率を高めるとともに、できることから改善していくべきでないか。
答弁 25年度において、トイレも含めた学校施設に係る整備計画を策定し、年次的かつ計画的に整備していく。

質問 小・中学校の各教室に冷房や扇風機を設置してはどうか。
答弁 第五中学校校舎改築を契機として、各教室などへ計画的に導入していく。
質問 放課後児童クラブに入所している就学援助世帯などに対して、これまで市が先行して月額5000円の補助を行ってきたが、24年度からは県も補助を行うようになった。

質問者

質問の要旨

佐藤亜希子
(日本麓山形県議員)

救急体制の充実、小・中学校の設備の改善、子育て支援、避難者支援、国保税の軽減について

遠藤 和典
(改革会議)

地域主権改革の現実、都市制度の見直し、産業振興、環境をお金にする方法についてほか

丸子 善弘
(自由民主党新翔会)

119番通報、エネルギー回収施設、街づくり、市立商業高等学校について ほか

渋江 朋博
(緑・民生・公明クラブ)

市民の安全を守る体制作り、日中友好会館のその後、教育問題、中小企業支援、集会所の耐震化について ほか

長谷川幸司
(自由民主党新翔会)

雇用対策、コンビニにおける証明書の発行、職員に関すること、スピード感ある市政運営について ほか

渡辺 元
(緑・民生・公明クラブ)

6次産業化への取り組み、最上義光公没後400年記念事業、中心市街地の活性化と市街地の拡大について ほか

川口 充律
(市民連合山形市議員)

エネルギー政策、生活環境の保全、南沼原小学校新校舎建設、公契約条例について ほか

斉藤 栄治
(市民連合山形市議員)

医療福祉の向上、住宅リフォーム、公共交通、空き家対策、コミュニティセンター、災害対策について ほか



▲質問を短歌形式にて実施 新たな手法で政策提言



遠藤 和典 議員

※1 いつになる 若者残る雇用の場 市民が待ってる産業団地



▲意見交換が行われる避難者交流会

質問 国の地方自治向上に関する施策に対する市長の評価はどうか。「期待感 実績見れば無力感 地方の声はどう届いたか」

答弁 地方の裁量拡大や国と地方の協議の場の法制化、地方交付税の回復などは評価できるが、権限に見合った財源の移譲が実施されていないため、全国市長会などを通して国に要望している。「民の声届く仕組みも整いつ 分権開花はまだ道半ば」

質問 国では中核市・特例市の見直し議論がなされている。中核市にはメリットもあるが、

市はこれまでの補助額を維持しながら、上乘せして補助を行ってはどうか。また、第2子以降を半額にするなどの補助を考えてはどうか。

答弁 かねてより国の補助基準を上回る支援を続けており、今後の検討課題としたい。

質問 支援が必要な震災避難者の情報を、市と支援団体などが共有する仕組みをつくる

質問 国の地方自治向上に関する施策に対する市長の評価はどうか。「期待感 実績見れば無力感 地方の声はどう届いたか」

答弁 地方の裁量拡大や国と地方の協議の場の法制化、地方交付税の回復などは評価できるが、権限に見合った財源の移譲が実施されていないため、全国市長会などを通して国に要望している。「民の声届く仕組みも整いつ 分権開花はまだ道半ば」

質問 国では中核市・特例市の見直し議論がなされている。中核市にはメリットもあるが、

べきではないか。

答弁 民生委員による訪問や、24年度から市社会福祉協議会で実施している避難者生活支援相談員との連携を図りながら、きめ細かな助言や支援を行っている。今後も引き続き、個別に対応を行っていく。

質問 避難者に対して行っている、本市主催での避難元の自治体や地域ごとの交流会を、

質問 国の地方自治向上に関する施策に対する市長の評価はどうか。「期待感 実績見れば無力感 地方の声はどう届いたか」

答弁 地方の裁量拡大や国と地方の協議の場の法制化、地方交付税の回復などは評価できるが、権限に見合った財源の移譲が実施されていないため、全国市長会などを通して国に要望している。「民の声届く仕組みも整いつ 分権開花はまだ道半ば」

質問 国では中核市・特例市の見直し議論がなされている。中核市にはメリットもあるが、

今後も続けていくべきではないか。

答弁 交流会は24年度から地域ごとに開催しており、今後も継続していく。

質問 市から避難者へ郵送されるお便りは、命綱とも言える役割を果たしている。国に予算を求めて、この取り組みを継続すべきではないか。

答弁 現在、災害救助法に基

質問 国の地方自治向上に関する施策に対する市長の評価はどうか。「期待感 実績見れば無力感 地方の声はどう届いたか」

答弁 地方の裁量拡大や国と地方の協議の場の法制化、地方交付税の回復などは評価できるが、権限に見合った財源の移譲が実施されていないため、全国市長会などを通して国に要望している。「民の声届く仕組みも整いつ 分権開花はまだ道半ば」

質問 国では中核市・特例市の見直し議論がなされている。中核市にはメリットもあるが、

任期中には分譲開始」

質問 大口利用者への水道料金の優遇策を設け、企業誘致や市内企業の活性化につなげてはどうか。「安くする 水を雇用の呼び水に 発想変えて水量増加」

答弁 先進事例を研究し、水道利用者全体への影響も考慮しながら適切な料金体系の在り方を検討したい。「山形の水と安全すばらしさ 広く知らせる道を求めん」

質問 新たな歳入確保の手段として、自治体と企業間の二酸化炭素排出量取引の枠組みであるオフセットクレジット（J-V E R制度）を活用してはどうか。「山の木が 金となる木に変わるかも 取引できる二酸化炭素」市有林管理をすれば財源に 山もきれいに「一石二鳥」

※1 遠藤和典議員が質問の一部を短歌形式で行い、市長も同様の形式で回答した。写真は、演壇に立てられた質問が書かれた短冊。
 ※2 オフセットクレジット（J-V E R制度）…日本国内で事業者などが排出する二酸化炭素（CO₂）を、植林などを通じたCO₂吸収量によって相殺し、減量したとみなす考え方やカーボンオフセットの市場を流通させるために環境省が認証するクレジットおよびその制度。

安全・安心、地域発展による 市民の立場に立った市政を

丸子 善弘 議員



質問 119番通報に関する訴訟は救急車の不出動と死亡の因果関係が争点となるようだが、市長の考えを聞きたい。

答弁 救急車の不出動と死亡の因果関係が認められるとまでは考えにくい。対応した職員の判断に職務上の過失はないと考えている。詳細は法廷の場で明らかにしていく。

質問 救急要請への対応を見直し、100%出動することにも、訴訟に関しては和解すべきではないか。

答弁 救急出動は、正式な救急要請があればこれまでも出動しており、今後も出動する。

▲移転が求められる市営野球場



また、職員に過失はなく、職務上の義務を怠ったとは言えないと考えており、和解に関しては裁判の推移を見守っていきたくと考えている。

質問 エネルギー回収施設（新清掃工場）の建設地決定後、決定地以外の2地域には、どのように対応するのか。

答弁 決定地以外の方だけでなく、全市民に広報などを通じ選定結果を説明していく。

質問 立谷川のエネルギー回収施設には、熱エネルギーを利用した施設の建設を期待するが、実現の可能性はどうか。

答弁 施設用地が限られることもあり、熱エネルギー利用施設の整備は困難である。

質問 市長はトップセールスでの企業誘致を明言しているが、本市のセールスポイントをどう捉えているのか。また、

この10年間で本市の企業転入・転出が転出超過となっている点をどう分析しているのか。

答弁 自然災害に強い点、ものづくり技術での産業基盤が確立されている点、宮城県と近接している点が誘致の優位性といえる。今後も、本市の良さをアピールし誘致活動を行う。企業の転出超過は、国内市場低迷での事業所などの統廃合が原因と考えている。

質問 平成24年9月定例会での「市営野球場を先行して建設すべき」との質問に、スポーツ振興計画や施設整備計画の中で決めると答えているが、現時点ではどう考えるか。

答弁 公約であるドーム型競技場や新野球場の建設は、基本構想を策定中であり、年度内に全体像を示していく。

質問 震災後、太平洋側と結

ぶ道路の有効性が再認識されている。県道仙台山寺線のトンネル化に向け、国や県に働き掛けるべきではないか。

答弁 県道仙台山寺線のトンネル化は、県が計画を断念し、本市も県への要望を取り下げている。宮城県とのアクセスの重要性は強く認識しているが、以前に比べ交通アクセスは改善していると考えている。

質問 本市スポーツアドバイザーの渋谷良弥氏が、山形商業高野球部監督に就任した。招聘した意義を明確にすべきではないか。

答弁 渋谷氏には、スポーツアドバイザーとして野球の競技力向上や振興に尽力いただいている。同氏の手腕により、技術とともに心身を鍛え、市民に勇気と感動を与えられる野球チームに育ってほしい。

市民の安全を守る 体制をつくれ

渋谷 朋博 議員



えるがどうか。また、正式な要請とはどういったことか。

答弁 これまでも出動要請があれば出動しており、今後も正式な出動要請があれば出動

する。正式とは、明確な出動要請が継続していることだと考えている。

質問 吉林・山形友好会館については、寄付金の返還を受けて、今後の人的交流などに活用すべきではないか。

答弁 吉林市からは、年明けに新しい人事が決定してから決めたいという連絡を受けており、それを待った上で早期

議していきたい。

質問 いじめ問題に対する教職員への指導はどのように行っているのか。また、学校と教育委員会との連携体制はどのようになっているのか。

答弁 学校への指導および連携体制づくりについては、未然防止の取り組みや早期発見・早期対応のシステム構築の2点から指導するとともに、全

質問 救急車の出動基準については、医学的見地に基づいた判断基準が必要と言われており、早急に見直すべきと考

えて



▲自動交付機で行政サービスが受けられる住民基本台帳カード

住民基本台帳カードについて、図書館利用カードと複合してさらなる普及を図るとともに、全国のコンビニで住民票などを交付できるシス

【答弁】 新製品・新技術開発支援事業や見本市出展支援事業、中小企業人材養成事業などを実施し、山形ニュータウン内の事業用地確保や樺沢地区での新産業団地の開発計画などを推進している。

【質問】 市長の公約である、地元企業の活性化を主とした産業用地の造成による就業機会の創出に向け、どのような施策を講じているのか。

長谷川幸司 議員

スピード感のない体制を打開せよ

【質問】 上下水道部職員による詐欺事件や暴行事件、さらには119番通報に関する訴訟と、本市の評判が大きく低下している。職員の綱紀粛正と、

【答弁】 自衛隊からは、市防災会議の委員として協力いただくとともに、市総合防災訓練に積極的に参加してもらって、引き続き、連携強化を図っていく。

【質問】 防災・災害対応を的確に行えるよう自衛隊との連携を強化し、自衛官や自衛隊退職者を危機管理アドバイザーに委嘱してはどうか。

【答弁】 休日や夜間も交付できる自動交付機を、市役所と市街地公民館4カ所に設置している。今後も住民基本台帳カードの普及を図りながら、コンビニ交付も検討していく。

【質問】 耐震診断と改修費に特化した補助を行い、早急に耐震化に対応すべきではないか。

【答弁】 現行の補助制度も考慮しながら、耐震化に係る補助の在り方について、今後、町内会の意向も踏まえ調査検討していく。

【質問】 市職員として適性を欠くような場合には、地方公務員法に基づく分限処分を行い、降任や免職にする考えはないのか。

【答弁】 所属長および全職員への綱紀保持の徹底を命じている。倫理セルフチェックシートなどを活用して、一層の職員倫理意識の向上を図っていく。

【質問】 救急出動判定をより適正かつ迅速に行うために、医療関係者との連携強化や体制の充実はどのようにするのか。

【答弁】 高機能消防指令センターの整備や救急隊の増隊、救急救命課の新設、民間によ

【質問】 中学校では自己の目標点数を設定させ、目標達成に向けて学ぶ態度の育成を大切に指導している。体育の個人種目は授業で実施している。

【答弁】 中学校では自己の目標点数を設定させ、目標達成に向けて学ぶ態度の育成を大切に指導している。体育の個人種目は授業で実施している。



▲救急出動の体制強化・充実を

【質問】 平成25年3月末で中小企業金融円滑化法の期限が切れることから、本市でも対応が必要ではないか。

【答弁】 市内の金融機関からは、教職員に配付した対応マニュアルに沿って、組織的で素早い対応を実践している。心配な事案については、指導主事などが学校に出向き、緊急のケース会議を実施している。

【質問】 地区集会所は、地震などの災害時における自主防災組織の本部や避難所となるた

【答弁】 支援の必要な企業への貸付条件の変更や円滑な資金供給に努める姿勢は、終了後も何ら変わりないとの回答を得ている。経営支援資金融資制度をより利用しやすいものになるよう検討して継続実施していきたい。

【質問】 立て続けに本市職員による不祥事が発生したが、懲罰規定はどのようになってい

【答弁】 耐震診断と改修費に特化した補助を行い、早急に耐震化に対応すべきではないか。

【質問】 勤務時間中の禁煙や出退勤時間の厳守など、服務規程順守に向けてどう取り組むのか。

【答弁】 職員の不祥事については、地方公務員法に基づき厳格に対応しており、人事院の懲戒処分の方針を基準として、職員審査委員会でも審査し決定している。今後一層の綱紀粛正に努めるため、職員倫理規定の策定を検討していく。



魅力ある都市を目指し 積極的な行政運営を展開せよ

渡辺 元 議員

質問 6次産業化を推進すると新たな産業や雇用が創出される。地方や農林漁業従事者にとって有望な施策であるが、市として意欲的に取り組んでいるように見えない。今後、行政としてどのように取り組むのか。

答弁 農業者が6次産業化に取り組む場合、確実な計画性や実効性が重要となるため、今後、関係機関によるネットワークづくりや視察研修の実施、新商品の開発などに対する市独自の支援を検討し、支援策を積極的に実施していきたい。



▲記念事業で誘客に努めるのじゃ！

質問 平成25年に開催を予定している、最上義光公没後400年記念事業の基本的な事業コンセプトは何か。

答弁 県内外の方々に義光公の業績や「人となり」を認識してもらおうとともに、街なかのにぎわいを創出して観光誘客を図るものである。

質問 記念事業の実施に当たっては市民との共創という視点が大事だと思うが、他市の例を参考にイベント参加者を公募するなど、市民との共創を図ってはどうか。また、市民や民間事業者が行う関連イベントへの協賛を積極的にを行い、記念事業の周知拡大を図ってはどうか。

答弁 記念事業の実施に当たっては、広く公募を行い多くの市民に参加してもらえようようにしたい。また、市民などが実施する事業についても、希望者には協賛事業の冠を付けてもらえるようにしたい。

質問 本来は市街化区域に編入すべきだが調整区域となっている土地がある。このような土地を有効に利用できれば、大型店舗の誘致なども可能となり、雇用の創出や経済の活性化が図られると思うが、市街化区域の拡大に対する市長の考え方を聞きたい。

答弁 紅の蔵などの新名所づくりを行い、中心市街地の活性化に取り組むなど集約型のまちづくりを目指しており、市街化区域の拡大は十分に検討して対応したい。

質問 エネルギー回収施設の建設は、予定している2工場方式で建設すると、20年間に要する費用が1工場方式より約90億円も割高になる。土地の面積が広く1工場方式での建設が可能な隔間場地区を建設地とすることによって経費の大幅な削減を図り、スポーツ施設を整備するなど大胆な地域振興策を打ち出して、市の均衡ある発展を図ってはどうか。

答弁 これまで説明しているとおり、2工場方式で建設したい。なお、建設地を決定した後、具体的な地域振興策について地元住民と協議を進めていく。

質問 進捗率が非常に低い地籍調査について、職員を増員を図るなど調査体制を強化し、早期完了を目指すべきではないか。

答弁 今後とも県に対して予算の増額を要望しながら、事業規模に応じた調査体制の整備に努めていきたい。



脱原発に向けた エネルギー政策の展開を

川口 充律 議員

答弁 常々、原発に依存しない社会をつくるべきだと考えている。

質問 市長は、本市のエネルギー政策をどのように考えて

いるのか。また、エネルギー政策を統括する部署を設置する考えはないか。

答弁 市単独よりも地域全体で推進することが効果的であることから、県と連携を取りながら進めていく。また、エネルギー政策を統括する部署の設置は、現在のところ考えていない。

質問 管理が行き届いていな

い水路について、関係者に対して行政から協力を働き掛けはどうか。

答弁 市も現場を確認しながら、地元町内会および近隣関係者にも協力をお願いして管理を行っていく。

質問 南沼原小学校のグラウンド使用における教育環境の適正化について、市長の考えを聞きたい。

答弁 児童数の増加に伴い、既存のグラウンドだけでは手狭な状態となっているため、PTAなど関係者の理解をいただいた上での当面の対応だと認識している。既存グラウンドの他に第2グラウンドも使用できることで、体育の授業などの教育環境が大きく改善するものと考えている。

質問 南沼原小学校の児童数

質問 震災避難者への支援を行ってきた市長として、改めて脱原発という方向を明確にすべきだと思うがどうか。



▲地域分権の拠点として期待されるコミュニティセンター

質問 済生館では、地方公営企業法の全部適用に向けた見直しを検討しているが、その経緯と考え方を聞きたい。

答弁 経営が安定し繰越欠損金も解消したことから、一層の医療の質の向上を図るため経営形態を見直すこととした。

質問 看護師不足を解消するための体制を整備してはどうか。また、福祉や介護の人材確保にも取り組んではどうか。

答弁 看護師確保については、奨学金制度を含めてどのような支援制度が効果的か調査研究していく。介護従事者の確保にも、国や県の動向を踏ま

質問 25年度も事業を行っていく。予算は、経済効果を念頭に置き編成していく。

質問 地域公共交通総合連携計画を策定して2年目だが、事業の実施状況はどうか。

答弁 計画に掲げた18事業のうち16事業に着手している。23年度のバス利用者数は、成果指標に対して約3・8%下回っている。

質問 空き家対策には、行政代執行を盛り込んだ条例が必要だと思う。どのように進めていくのか。

答弁 25年度に、対応が必要になる空き家の実態を把握し

質問 将来的には、各地区でできるものは地区が担う、地域分権の拠点施設として視野に入れていく。

質問 都市公園の空白区域は、防災の観点からも早期に解消を図るべきではないか。

答弁 条件の見合う土地があれば、財政状況をみながら解消に努めていきたい。

質問 災害時に地域の方々が民間の敷地などに避難ができるように、行政が主体となつて民間企業などへ協力を要請してはどうか。

答弁 所有者と地区で相談していただきたいが、支援が必

質問 営利企業による認可保育所への参入は、利益優先による質の低下とならないよう慎重な検討が必要ではないか。

答弁 認可は県となるが、市が行う認可申請に対する意見書の提出に当たっては、現在の保育の質が維持されるよう適切に対応していきたい。

質問 発達の遅れなどが疑われる子どもに対して適切な支援が必要だと思うがどうか。

答弁 市内の保育所を対象に、臨床心理士が指導や助言を行う事業を実施しており、今後も継続していきたい。



齋藤 栄治 議員

より戦略的な公共交通ネットワークの構築を



▲今後の利用拡大が期待される燃料電池

が適正規模となる時期はいつ頃になるのか。また、新校舎の着工時期はいつか。

答弁 適正規模となるのは平成34年頃と推計している。校舎などの改築時期については、児童数が適正規模となる時期を一つの目安として検討していく。

質問 山形らしい公契約条例を制定するため、今後の工程

え対処していきたい。

質問 住宅リフォームへの補助は中小企業や利用者にも評判が良い。平成25年度以降も補助を継続し、予算も増額してはどうか。

答弁 25年度も事業を行っていく。予算は、経済効果を念頭に置き編成していく。

質問 震災の被災地などで業務を再開できない企業に対し、

復興応援の意味も込めて本市へ誘致してはどうか。

答弁 それぞれの事情や条件に十分配慮し、関係機関などとも連携を取りながら、自然災害の少ない山形市を積極的にアピールして誘致活動に取り組んでいく。

質問 除雪した後の雪により、家屋などへの出入りができないなどの支障が出ている。対

策はないのか。

答弁 道路の除雪は迅速性と効率性が求められるため、家屋の出入り口の雪処理は困難であることから、市民の方の協力をお願いしている。これから高齢化社会がますます進展していくなかで、地域の福祉力の維持をお願いしながら、新たな行政対応についても研究していく。

予 算

委員 会

予算委員会は12月6日に開会し、一般会計補正予算、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・区画整理・駐車場・公設地方卸売市場・農業集落排水の各事業会計補正予算、専決処分承認についての議案9件を議題とし、各担当部長から議案に対する説明を受け質疑を行った後、それぞれ所管する分科会に付託し、

審査を行いました。
12月12日に委員会を再開し、各分科会委員長から審査の経過と結果について報告を受けた後、採決した結果、一般会計補正予算については賛成多数で、その他の議案については全員異議なく可決および承認すべきものと決定しました。各分科会の審査の概要は、次の通りです。

12月の主な補正予算

一般会計 24億3,496万円

- <主なもの> (千円以下切り捨て)
- 財政調整基金積立金…6億4,793万円
 - 自立支援給付費（障がい福祉サービス給付金等） ……4億7,400万円
 - 生活保護費 ……2億5,800万円
 - 人件費 ……1億8,637万円
 - 県施行都市計画街路事業費負担金 ……1億136万円
 - 民間立保育所運営委託料 ……6,250万円
 - ドーム型競技場建設基金積立金 ……5,000万円

総務分科会

市税収入の状況による 歳入の補正などを審査

委員 市民税について、当初の歳入見込みとの違いは何か。
市民税課長 当初の見込みでは、市民税が課税される所得全体の8割を占める給与所得の伸びを平成23年度の0.5%減とみていたが、その後の

給与・雇用に改善がみられ、納税義務者も800人ほど増えていたことから今回の補正となったものである。
委員 固定資産税の減少はどのような理由によるものか。
資産税課長 主要要因として、

土地については宅地から雑種地への地目変更が多かったこと、家屋については3年に1度の評価替えによる減価率が見込みを上回ったことや、大規模建築物の取り壊しが増加したこと、償却資産については設備投資が見込みより少なかったことによるものである。
委員 金融関係など、不良債権を抱えて納税がなかった業種の動向はどうか。
市民税課長 産業別でみると、保険業以外は全て前年を上回っている状況であり、リーマンショックの影響で納付がなかった金融機関についても、24年度は一部金融機関から納付されている。

委員 たばこ税の収入が増加しているが、販売本数はどのようにになっているのか。
市民税課長 本数としては、23年度決算の約5%の減となる見込みである。

委員 市職員の退職手当が増えているが内訳はどうか。
職員課長 職員課所管のものとしては、定年等退職が29人、勸奨退職が10人、その他退職が3人のほか、予備としての1人分である。
委員 公務災害補償負担金の

委員 生活保護費負担金が増額されているが、近年の対象世帯の推移はどうか。
財政課長 23年3月末では1256世帯で、24年の9月末には1312世帯となり、半年で56世帯の増となっている。20年度末は889世帯であり、3年半で47%増加している。

委員 生活保護の増加は、仕事が無いだけではなく公助に頼りすぎて働く意欲が無くなっていることもあると思う。社会の活力も無くなる懸念があるため、対策が必要ではないか。
財政課長 働く意欲を持ってもらうことは大切であり、福祉部門での就労支援も検討している。

委員 臨時財政対策債は限度額までの起債は必要なのか。
財政課長 臨時財政対策債は交付税の代替として制度化された経緯があり、発行可能額は普通交付税の算定と同時に行われている。県からも可能額まで借り入れるよう指導がある中で、予算措置である。
委員 今後、国が公共事業を増やしていくことが考えられる。取り崩しをやめた財政調

委員 臨時財政対策債は突発的な支出などに備えるものであり、市の事業を進める上での財源にもなっている。市としては、まず事業を行うかどうかを判断し、行うのであれば、適債事業なのか、一般財源の負担がどのようになるかなどを精査しながら対応していくことになる。

委員 第2期経営計画などの施策を推進していくためのものと考えてよいのか。
財政部長 財政調整基金は突発的な支出などに備えるものであり、市の事業を進める上での財源にもなっている。市としては、まず事業を行うかどうかを判断し、行うのであれば、適債事業なのか、一般財源の負担がどのようになるかなどを精査しながら対応していくことになる。



▲納税を支える住みよい街づくり

※ 適債事業…自治体の地方債が事業を行う際の財源として認められる事業。



▲より安全・安心な本沢小への移転が決まったこんぺいとうクラブ

が増加している中で、新たな事務も含めた障がい福祉全体として、職員が2人増員されている。

委員 生活保護に関連した孤独死対策として、電力会社などの連携はしているのか。

生活福祉課長 電力会社などから情報を収集しながら対応しているほか、水道や税、国保などとも連携しながら、

ら、支払いの難しい人には福祉の窓口へ相談してもらうよう案内している。

委員 生活保護は憲法で保障された制度であるが、近年は不正に受給することなどが話題になっている。本市の生活保護受給者も増加しているが状況はどうか。

生活福祉課長 国において、生活支援戦略の中で生活保護制度の見直しと併せて、生活保護までいかない生活困窮者の対応を検討している。本市としても就労支援やジェネリック医薬品使用の奨励などの対応を行っている。

委員 母子生活支援施設むつみハイムには何世帯が入所し、運営費の負担はどのようになっているのか。

こども保育課長 定数20世帯中、現在18世帯が入所しており、本市から12世帯と見込んでいる。運営費の支出は12世帯分が対象となる。

委員 国民健康保険に係る、国の負担率と県の補助率が変わったが影響はないのか。

国民健康保険課長 24年4月に法律が改正され、国の負担率が2%下がり、県の補助率が2%上乗せされた。本市国保事業会計への影響はない。

委員 給付基金積立金の目標

額が目安はあるのか。

国民健康保険課長 条例で、剰余金が生じたときは保険給付費などの直近3カ年の平均額の10分の1まで積み立てるものとしている。現在の目標額は19億4000万円となっている。

委員 全国では国保税が払えないため、国保に加入しないという人が増えているが、本市の国保加入者が減少している要因は何か。

委員 企業誘致事業費は、蔵王みはらしの丘への工場新設への助成とのことだが、企業が購入した土地の面積や雇用状況はどのようになっているのか。

委員 企業誘致事業費は、蔵王みはらしの丘への工場新設への助成とのことだが、企業が購入した土地の面積や雇用状況はどのようになっているのか。

産業文教分科会 市街地活性化拠点施設や スポーツ施設などの事業を検証

委員 平成24年3月に約3・37ヘクタールの土地を約2億4200万円で購入し、同年11月5日から操業開始し

厚生分科会 生活保護受給者への 対応などを確認

増はどのような理由によるものか。

職員課長 先の大震災により310人の地方公務員が亡くなったため、全国の地方公共団体などが臨時特例的に負担するものである。

委員 補正予算の編成についてはどのように考えているか。

財政課長 補正予算の考え方としては、緊急性のあるものや国・県の内示によるもの、さらには事務の執行状況や政策的なものがある。

こども福祉課長

4月開所を想定し、できるだけ早く移転できるように進めている。

障がい者の自立支援に

関する事業は、県から市へ委託された事務であるが、新たに増えた事務に対して人的な対応はされているのか。

障がい者の方が増加している中で、

障がい者の自立支援に

関する事業は、県から市へ委託された事務であるが、新たに増えた事務に対して人的な対応はされているのか。

障がい者の方が増加している中で、

障がい者の自立支援に

関する事業は、県から市へ委託された事務であるが、新たに増えた事務に対して人的な対応はされているのか。

障がい者の方が増加している中で、

障がい者の自立支援に

関する事業は、県から市へ委託された事務であるが、新たに増えた事務に対して人的な対応はされているのか。



▲国保への加入で安心できる医療サービスの受給を

る要因は何か。

国民健康保険課長 後期高齢者医療制度への加入が増加していることや、出生数より死亡数が多いことなどが要因となっている。

委員 市の基本的な考え方として、国保税が払えない人に対して、国保に加入してもらうという方向で進めているのか。

国民健康保険課長 国民皆保険制度として、他の被用者保険に加入していない人に対しては、国保に加入してもらうよう周知に取り組んでいる。

委員 特定入所者介護サービス費の補正予算額が約2億円で、当初予算の約3割増となるがその要因は何か。

介護保険課長 所得により介護サービスの負担割合が違ってくるが、24年度は低所得者層の割合が高いことなどが大きな要因となっている。

ている。また、正社員として雇用された13人のうち9人が山形市民である。

委員 山形まなび館運営事業の現状を見ると、まなび館が有効に活用されているか疑問である。市として考えていた施設の方向性と現状との違いをどのように認識しているのか。

商工課長 運営団体は、グッドデザイン賞を受賞するなど特定の分野では高い評価を受けているが、年間入館者数が5万人に満たない状況である。委託する事業の内容を精査し、市が求めるものをどう実現するのかを評価した上で、次の運営事業者を選定し、広く市民から愛される施設を目指していきたいのではないかと考えている。



▲ものづくりを通して山形の魅力を発信するまなび館

委員 まなび館を有効活用するには2、3階の利活用を早く取り組むべきである。まなび館の将来的な姿を示した上で運営事業者を公募すべきだと思うがどうか。

商工課長 ナナビーンズも含め、各施設のあるべき姿を1、2年のうちに明確にしていきたい。

委員 スポーツの全国大会に出場する選手が増えたことで、全国大会等出場奨励費の予算を増額するのは良い傾向だと思いが、制度自体を知らないとの声も聞いている。広く市民に周知すべきだと思うがどうか。

委員 まなび館を有効活用するには2、3階の利活用を早く取り組むべきである。まなび館の将来的な姿を示した上で運営事業者を公募すべきだと思うがどうか。

商工課長 ナナビーンズも含め、各施設のあるべき姿を1、2年のうちに明確にしていきたい。

委員 スポーツの全国大会に出場する選手が増えたことで、全国大会等出場奨励費の予算を増額するのは良い傾向だと思いが、制度自体を知らないとの声も聞いている。広く市民に周知すべきだと思うがどうか。

委員 ジャンプ台整備についての県の対応はどうなっているのか。また、本来は県が担うべき事業を本市が担っていることも多く、県にも応分の負担を求めていくべきではないか。

スポーツ保健課長 市長を先頭に、事あるごとに県にも負担を要望している。県では現在検討中であると聞いている。

委員 国際蔵王ジャンプ大会に対する県の負担はどうなっているのか。

スポーツ保健課長 24年3月に開催された大会への県の負担金は36万円であり、今回の負担も同程度と考えている。

委員 ドーム型競技場の建設に関して、関係団体から意見を聴くのは大切だと考える。



▲国内外の一流選手が競う舞台となる蔵王ジャンプ台

委員 まなび館を有効活用するには2、3階の利活用を早く取り組むべきである。まなび館の将来的な姿を示した上で運営事業者を公募すべきだと思うがどうか。

商工課長 ナナビーンズも含め、各施設のあるべき姿を1、2年のうちに明確にしていきたい。

委員 スポーツの全国大会に出場する選手が増えたことで、全国大会等出場奨励費の予算を増額するのは良い傾向だと思いが、制度自体を知らないとの声も聞いている。広く市民に周知すべきだと思うがどうか。

しかし、建設候補地の例や建設の年次計画など、本委員会にも報告されていない内容が記載された資料が「仮称山形市ドーム型競技場建設基本構想案」と題してスポーツ関係団体に配布された経緯がある。関係団体への説明の前に、議会に対して何らかの報告があるべきだったのではないか。

教育部長 ドーム型競技場に関するスポーツ関係団体との意見交換の場で、意見が出やすくなるためにスポーツ保健課の試案として作成し配布した資料であるが、表題などの表現に適正さを欠き、あたかも基本構想案であるかのような誤解を生じさせたことはおわびする。

委員 第七中学校の雨水等排水設備改修事業費の減額は、工事のやり直しを避けるための措置とのことだが、学校敷地の排水に支障はないのか。

教委管理課長 排水管の崩落防止対策を講じており、支障はないと考えている。

環境建設分科会 市民のために着実な街路整備と 道路補修の実施を

委員 都市計画街路事業の財源について、社会資本整備総合交付金が減額になった分の手当てはどのように行うのか。

都市政策課長 入札差金の活用や市債による財源の組み替えを行い、事業の進行に影響が出ないように対応していく。

委員 道路維持補修事業の債務負担の限度額が例年に比べて低いのが、主な理由は何か。

道路維持課長 現在、県内各市町村が凍上災に関する

委員 都市計画街路事業の財源について、社会資本整備総合交付金が減額になった分の手当てはどのように行うのか。

都市政策課長 入札差金の活用や市債による財源の組み替えを行い、事業の進行に影響が出ないように対応していく。

委員 道路維持補修事業の債務負担の限度額が例年に比べて低いのが、主な理由は何か。

道路維持課長 現在、県内各市町村が凍上災に関する



▲平成25年4月の開通を目指す十日町双葉町線

※1 グッドデザイン賞…公益法人日本デザイン振興会が主催する、製品やビジネスモデル、イベント活動などの総合的なデザインの推奨制度。
※2 凍上災…主に寒さが原因で道路のアスファルト表面にヒビが入り、損傷したもの。

常任

委員会

常任委員会に付託された案件は、土地の取得、建物等の取得、道路の構造の技術的基準等を定める条例の設定、準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の設定などの議案13件です。
各委員会において詳細に審査した結果、全ての案件は全員異議なく可決および同意すべきものと決定しました。

総務委員会

**下水道除害施設に係る
固定資産税の軽減割合を審査**

委員 わがまち特例により、本市では下水道除害施設について定めるが、他にはどういった項目があるのか。

資産税課長 特定都市河川の特例規定が示されているが、本市には特定都市河川がないため適用を見送った。また、下水道除害施設も現在は無いが、今後のことを考え定めるものである。

委員 軽減率を4分の3とした理由は何か。

資産税課長 本市の下水道条例における水質基準を国の基準と同等に定めていることや、国の参酌基準では軽減率が4分の3とされていること、加えて東北県庁所在都市や県内で条例を定める他市町も4分の3としていることによる。

委員 国の参酌基準に合わせてということだけでは、地方

の自主性が見えない。今後、制度が拡大された際の方向性をどう考えるか。

財政部長 基本的には国の参酌基準を尊重し、本市なりの特殊な事情があれば国の定める範囲内で独自に定めることになる。

厚生委員会

**幼児遊戯施設建設に向けた
検討課題などを議論**

委員 幼児遊戯施設の土地は県住宅供給公社から購入するが、取得額や借り入れ利率が割高にはならないのか。

子育て推進部長 県住宅供給公社と所有者の間で協議中であるが、適正な額になるものと考えている。利率は、市が借り入れる場合と比較して高くないよう協議していく。

委員 施設設置場所は大きな道路に面していない。施設の西側の土地を買収し、市道を作る予定はないのか。

子育て推進部長 市道下条今



▲屋内で楽しく遊ぶ子ども(県子ども館)

塚線への接続は、まちづくり推進部において道路事業として検討を進めている。

委員 広い駐車場を設置すれば、無断駐車が懸念される。駐車場の施設などの対策を行う予定はあるのか。

こども保育課長 施設の管理方法については、今後、詳細を検討していく。

環境建設委員会

**地域の事情に合わせた
基準の設定が可能に**

委員 地域主権改革に伴い、さまざまな構造基準などが各自治体の独自判断で定められるようになった。市役所内で参酌基準についての協議はあったのか。

道路維持課長 市道の認定幅員を、道路構造令で4m以上としているところ6m以上にするなど本市独自の基準とし

請願・陳情

12月定例会で審議された請願は、請願者から撤回の申し出があった1件を除く継続中の2件です。陳情は、新たに提出された1件を審査しました。結果は以下の通りです。(※印は新たに提出されたもの)

	件名	紹介議員	所管委員会	結果
請願	速やかな取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の実現を求めることについて	遠藤 吉久 渡辺 元隆 阿曾	総務	継続審査
	山形県弁護士会 会長 山上 朗			
請願	防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求めることについて	佐藤 亜希子 遠藤 吉久	総務	継続審査
	国土交通労働組合東北地方協議会 議長 後藤 明広			
陳情	※ 沖縄へのオスプレイ配備を撤回し基地負担の大幅な軽減を求めることについて		総務	不採択
	遠藤 和子 ほか9人			

て設定している。今後も地域特性や社会的情勢などを考慮しながら、必要に応じて基準を改定していく。

委員 準用河川に係る河川管理施設などの構造の技術的基準は、なぜ参酌基準のままなのか。

河川道路整備課長補佐 これまでの基準で河川の安全は確保されてきており、ガス・水道・電力などの関係する占有事業者からも意見がなかったことから、従来の基準を条例

で定めたものである。

委員 市営住宅の入居者募集への応募倍率が高いことから、入所要件における所得制限を変更するという議論はなかったのか。

管理住宅課長 所得制限を引き上げれば倍率が上がり、引き下げれば現在の入居者への影響が発生することから、県営住宅との整合性も考え、従来の基準を条例化したものである。

委員 今後、布設工事監督者

※1 下水道除害施設…下水道施設の保護などのため公共下水道に排出する前に下水中の有害物質を除去する施設。

※2 わがまち特例…税制改正により国が一律に定めていた地方税の特例について、地方自治体が自主的に判断して条例で定められるようにする仕組み。

※3 参酌基準…法令で定めている基準を自治体の条例で定めるに当たって参考とする基準。

や水道技術管理者の人員が不足することはないのか。

上下水道部総務課長 大学卒業・高校卒業といった学歴の違いで、必要な経験年数に違いはあるが、現在は充足している。また、今後の見通しについても人事異動はあるが充足できると考えている。

委員 公共下水道に排出する水質基準を緩和することになるが、終末処理場への影響はあるのか。

給排水課長 下水道の整備率が上がったことにより、一般家庭からの排水量も増えてきている。今後、製造業などからの大幅な排出量の増加は見込まれないことから十分対応が可能である。

委員 公園規模の基準などを緩和することで、公園がない地域の整備が進むのではない

人事案件

選挙管理委員および同補充員を決定

選挙管理委員と同補充員は、議会の選挙で選ばれています。平成24年12月22日の任期満了に伴い、地方自治法の規定により選挙を行った結果、次の方が当選されました。

か。また、公園に子どもたちのための施設を建てられるように、建ぺい率を緩和するという議論はなかったのか。

公園緑地課長 公園規模の基準はあくまでも標準であり、設置場所の状況に応じて対応していく。建ぺい率については、公園の主たる目的は屋外での活動であり、公園本来の機能を維持すべきという観点から参酌基準のままとした。



▲地域の憩いの場となる公園

【選挙管理委員】

細谷 伸夫氏 (旅籠町)
岩城 慎二氏 (大手町)

安達 正志氏 (若木)
高橋 春美氏 (東原町)

【選挙管理委員補充員】

佐藤 澄子氏 (伊達城)

安部 信雄氏 (江南)
勝見 祐子氏 (銅町)

鈴木左千夫氏 (江俣)

会議日誌

(11月)
9日 議会運営委員会
19日 議会基本条例案市民報告会

10日 厚生・産業文教・環境建設分科会
12日 総務・厚生・産業文教・環境建設委員会、産業文教分科会
13日 全員協議会
14日 議会運営委員会
21日 12月定例会開会
26日 議会報委員会

(3月)
27日 本会議 (一般質問)
28日 予算委員会
1日 予算分科会 (補正予算)
5日 議会運営委員会、予算委員会、本会議
6日 予算分科会
7日 予算分科会 (新年度予算)
11日 常任委員会
13日 予算委員会
14日 議会運営委員会
15日 本会議 (閉会)

(12月)
4日 本会議 (一般質問)
5日 本会議 (一般質問)、議会運営委員会、議会改革検討委員会
29日 本会議
22日 議会運営委員会、議会改革検討委員会
29日 12月定例会開会

12月定例会開会
14日 本会議
21日 議会報委員会

3月定例会の日程(予定)

6日 予算委員会、議会基本条例素案報告会、議会運営委員会、産業文教委員会
7日 環境建設委員会、総務

(2月)
14日 議会運営委員会
21日 本会議 (開会)
26日 議会運営委員会
本会議 (一般質問)

日程は変更になる場合があります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
☎ (642) 8404

議会報研修会に参加

平成24年11月8日に、県市議会議長会主催の議会報研修会が酒田市で開催され、議会報委員5人が参加しました。

研修会は、株式会社メディアプレーン代表取締役の吉村潔氏を講師に、『わかりやすく、発信力のある広報誌づくり』～議会広報の新たな展開に向けて』の演題で行われました。読者の目に留まりやすい内容や読みやすいレイアウトの仕方など、議会報づくりの基本とテクニックを学ぶことができました。今後も、より親しまれる「やまがた市議会報」を目指し作成していきます。



▲読みやすい議会報の作成方法を学びました

ホームページの会議録検索システムをリニューアルしました —新たに常任委員会、全員協議会などの閲覧・検索が可能に—

平成24年7月から、これまでの本会議、予算・決算委員会の会議録の閲覧・検索に加え、新たに常任委員会、全員協議会などの会議録が閲覧・検索できるようになりました。

現在ご利用いただけるのは、平成7年1月以降の本会議、予算・決算委員会の会議録、平成9年1月以降の常任委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録です。検索は、会議の種類や会議期間のほか、キーワードや発言者、答弁者などから検索することができます。ぜひご活用ください。

まず、山形市議会へアクセス

山形市議会



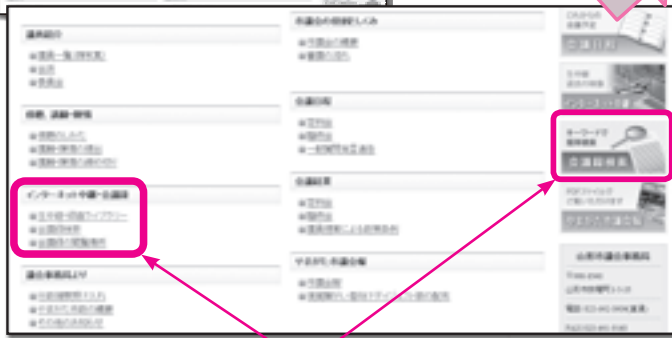
最近の話題、トピックの検索もできます



詳細検索はここをクリック

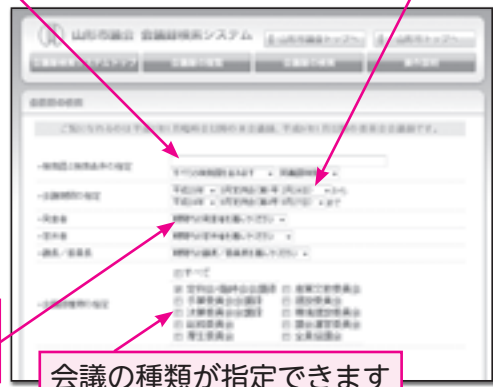
キーワードで検索

会議期間で検索



ここをクリック

発言者、答弁者などで検索



会議の種類が指定できます

はながた



教えて! 議会用語



Q 定例会ってなんだベニ?

A 定例会とは、山形市のルール（条例）やお金の使い方（予算）など、市にとって大事なことを決めるために定期的に開かれる会議のことをいうよ。山形市議会では、3月・6月・9月・12月の年4回開くことになっているんだ。また、定例会以外に緊急に決めなければならないことがあるときに開く会議は臨時会というよ。



Q 本会議ってなんだベニ?

A 定例会や臨時会の期間中に行う、議員全員で構成する会議のことをいうよ。本会議は、市政全般に対する質問（一般質問）を行ったり議案を審議するなど、市議会としての最終的な意思決定（議決）を行う一番大事な会議なんだよ。

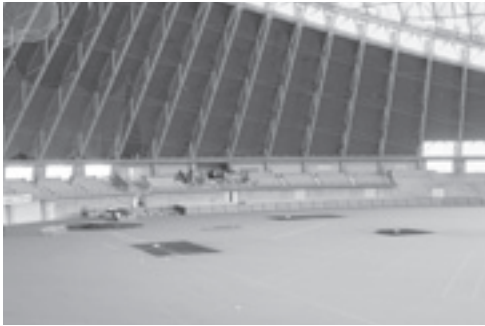
市政トピックス

エネルギー回収施設(新清掃工場)の建設地決定!

山形市・上山市・山辺町・中山町の4市町で組織する山形広域環境事務組合(管理者:市川昭男山形市長)では、2工場方式によるエネルギー回収施設(新清掃工場)の建設を計画しています。このうち1カ所は、平成23年11月に山形市立谷川地区に建設することを決定しており、平成29年度中の稼働を目指しています。もう1カ所の建設地は、24年12月6日の同組合の議会で上山市川口地区に決定しました。今後は、平成30年の稼働に向けて建設を進めることになります。



▲エネルギー回収施設位置図



▲参考:他自治体のドーム型競技施設

ドーム型競技場建設に向けて基金を積み立て

本市では第2期経営計画(平成24~28年度)において、冬期間および悪天候などでも気軽に運動ができる環境を整備するためにドーム型競技場の必要性を示し、その施設内容や規模、場所を決定して建設に着手することを明示しています。これに伴い、ドーム型競技場を建設する際の財源に当てるため、一般会計予算で建設基金の積み立てを行っています。このたびの12月定例会では5,000万円を基金に積み立てるための補正予算が可決され、24年度末の基金積立額は約5億円となります。

みみより情報



▲雪と炎の饗宴・雪上花火

山形市
蔵王樹氷まつり
とき 2月~3月
ところ 蔵王温泉スキー場
内容 2月2日(土)19時30分から、上の台ゲレンデで行われる「雪と炎の饗宴」をはじめ、樹氷ライトアップやジャンケン大会など、期間中さまざまなイベントが行われます。
問い合わせ先 蔵王温泉観光協会案内所 ☎694-9328

上山市
かみのやまの雛まつり
とき 3月3日(日)~4月3日(水)
ところ 上山城および蟹仙洞博物館
内容 御殿雛や享保雛をはじめ、土人形などの珍しい雛人形も展示しています。
問い合わせ先 上山城管理公社 ☎673-3660
蟹仙洞 ☎672-0155

山辺町
まんだらの里 雪の芸術祭
とき 2月9日(土)
ところ 作谷沢ふれあい自然館とその周辺
内容 雪のオブジェや炎に囲まれる幻想的な祭りです。
問い合わせ先 作谷沢公民館 ☎666-2121

中山町
柏倉九左エ門家ひな祭り
とき 3月2日(土)~4月3日(水)
ところ 柏倉九左エ門家 中山町大字岡8
内容 同家に伝承されているお雛飾りが展示されます。(水曜定休日、4月3日は開館)【料金】高校生以上/500円、小・中学生/300円
問い合わせ先 柏倉九左エ門家 ☎662-3521



▲柏倉九左エ門家の雛飾り

山形市議会基本条例を制定

～平成25年4月1日から施行へ～

平成24年12月14日の市議会定例会本会議において、山形市議会基本条例が全会一致で可決されました。この条例は、議会とその構成員である議員の役割と、議会運営や議員活動に当たっての基本的な事項を定めています。平成23年11月15日に議会改革検討委員会を設置して以来、25回にわたる会議での議論と3回の全議員への報告会、市民へのご意見募集と報告会などを経て制定に至ったものです。制定された議会基本条例の特徴は以下の通りです。

議会への市民参加

①「請願・陳情者の意見陳述の機会の確保」

これまでは文書で提出されたものを審査していた請願や陳情について、提出した市民が直接議員に内容や思いを伝えることができるようになります。

②「一般質問の一括質問・一括答弁方式と一問一答方式の選択制の実施」

議員が行う市政一般に対する質問（一般質問）の形式に一括質問・一括答弁方式と一問一答方式の選択制を取り入れることで、自由でより活発な議論を行います。傍聴やインターネット中継をご覧の方により分かりやすくなり、議会やまちづくりに参加するきっかけとなることが期待されます。

議会からの情報発信

①「議会報告会の実施」

議会の審議過程や結果を市民にお知らせする「議会報告会の実施」に努めることが新たに規定され、議決した内容などを直接市民に明らかにする機会が設けられることとなります。

②「議案に対する各議員の態度の公表」

それぞれの議員が議案に対して示した賛成や反対などの態度を公表します。

議員間討議の実施

市民を代表する議員が、さまざまな考えを持ちよって相互に討議を重ねることにより、合議制の機関である議会の特性を発揮して幅広い視点からの調査や政策形成が可能になります。



▲平成24年11月19日に開かれた市民報告会

議会基本条例の制定に当たって

山形市議会議長

加藤 孝



山形市議会基本条例については、このたび12月定例会に議会案として上程し議決いたしました。議会としての最高規範として位置付け、市民の負託に応える議会を今後とも追求してまいります。

選挙の時だけの議員になっていないか、皆さま方の納めた貴重な税金が市民の生活向上のために使われているか、議会は市民の声を受け十分審議し議決したのかなど、当たり前の議会の責務を明確にして市民により身近な議会を目指してまいります。

また、公開を原則とし、開かれた議会運営と不断の改革の取り組み、自己研さんを図ってまいります。

今後とも皆さま方の貴重なご意見をお寄せください。



▲検討結果を報告する議会改革検討委員会

これらの取り組みを行うことで、より市民に身近で質の高い議会として、本市の持続的発展と市民全体の福祉の向上を実現していきます。

今後は、平成25年4月1日の条例施行に向けて、議案に対する態度の公表などの具体的な実施方法が協議されます。またその後は、改定に当たっての考え方を規定した議員定数や議員報酬、政務調査費のほか、議会の活性化に関することについて引き続き検討を行っていく予定です。

議決議案一覧 (12月定例会)

議案番号	件名	議決結果
議第63号	平成24年度山形市一般会計補正予算について 障がい者自立支援給付費、生活保護費、ドーム型競技場建設基金積立金、農業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金、企業誘致事業などに係る補正予算の計上です。	可決 (賛成多数)
議第64号 議第70号	平成24年度山形市国民健康保険事業会計補正予算、平成24年度山形市後期高齢者医療事業会計補正予算 平成24年度山形市介護保険事業会計補正予算、平成24年度山形市区画整理事業会計補正予算 平成24年度山形市駐車場事業会計補正予算、平成24年度山形市公設地方卸売市場事業会計補正予算 平成24年度山形市農業集落排水事業会計補正予算 今年度の事業実績に基づく歳入、歳出の見込みの増減や、前年度繰越金の精算、人件費などに係る補正予算の計上です。	可決 (全会一致)
議第71号	土地の取得について 幼児遊戯施設整備事業用地を取得するため、契約及び財産の取得又は処分並びに財産の管理等に関する条例の規定により議決を求めます。	同意 (全会一致)
議第72号	建物等の取得について 幼児遊戯施設の建物などを取得するため、契約及び財産の取得又は処分並びに財産の管理等に関する条例の規定により議決を求めます。	同意 (全会一致)
議第73号	山形市道路の構造の技術的基準等を定める条例の設定について 道路法および高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、市道の構造の技術的基準などを定めるものです。	可決 (全会一致)
議第74号	山形市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準等を定める条例の設定について 河川法の改正に伴い、準用河川に係る河川管理施設などの構造に関する技術的基準を定めるものです。	可決 (全会一致)
議第75号	山形市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、本市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定めるものです。	可決 (全会一致)
議第76号	山形市都市公園条例の一部改正について 都市公園法および高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、都市公園の設置に関する基準などを定めるものです。	可決 (全会一致)
議第77号	山形市営住宅条例の一部改正について 公営住宅法の改正に伴い、市営住宅の入居者の資格における収入基準を定めるなどの改正をするものです。	可決 (全会一致)
議第78号	山形市水道給水条例の一部改正について 水道法の改正に伴い、布設工事監督者および水道技術管理者の資格などを定めるものです。	可決 (全会一致)
議第79号	山形市下水道条例の一部改正について 下水道法の改正に伴い、公共下水道の構造の技術上の基準および終末処理場の維持管理の基準について定めるなどの改正をするものです。	可決 (全会一致)
議第80号	参考人等に対する費用弁償に関する条例の一部改正について 地方自治法の改正に伴い、議会の会議において公聴会に参加した者および参考人として出頭した者にその費用を弁償するなど、規定の整備をするものです。	可決 (全会一致)
議第81号	山形市市税条例の一部改正について 地方税法の改正に伴い、下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置に係る軽減の程度を定めるものです。	可決 (全会一致)
議第82号	山形市道路占用料条例の一部改正について 道路法施行令の改正に合わせ、占用料の額を改定するなどの改正をするものです。	可決 (全会一致)
議第83号	山形市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について 道路に係る占用料の改定に合わせ、法定外公共物に係る占用料を改定するものです。	可決 (全会一致)
報第4号	専決処分の承認について (平成24年度山形市一般会計補正予算) 平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査に係る予算措置の専決処分について、地方自治法の規定により報告し承認を求めます。	承認 (全会一致)

議会議案番号	件名	議決結果
議会議案第8号	山形市議会基本条例の設定について 議会の役割や議員活動の基本的事項を規定した条例を定めるものです。	可決 (全会一致)
議会議案第9号	山形市議会委員会条例の一部改正について 地方自治法の改正に伴い、これまで法律に定められた常任委員に関する事項が条例に委任されたことにより、必要な改正をします。	可決 (全会一致)
議会議案第10号	山形市議会会議規則の一部改正について 地方自治法の改正に伴い、これまで常任委員会にのみ認められていた公聴会・参考人制度を本会議でも実施できるようにするために規則の改正をします。	可決 (全会一致)

新しい年を迎え皆さまはどのようにお過ごしでしょうか。昨年の今頃は31年ぶりの大雪となり、除雪や排雪において皆さまに多大なご協力をいただきありがとうございます。ただき、今年は、昨年の豪雪を教訓にしっかりと克雪対策を行ってまいります。

さて、山形市議会においてはこれまで検討してまいりました「議会基本条例」を12月定例会において制定いたしました。市民の皆さまにとってより身近で開かれた議会にすべく取り組んでまいります。

山形の冬はこれからが本番です。健康には十分ご留意いただき、本年が皆さまにとって幸多き年になります事をこ

祈念申し上げます。

議会報委員 浅野 弥史

編集後記

次号の表紙写真は？

次回184号で紹介するお宝は、竹と和紙で作る日本古来の伝統工芸品です。さて、何でしょう？

正解は、次号をお楽しみに！



山形市のお宝広報大使